

# 発刊によせて

生涯学習課長（公民館長）

渡部 幸一郎

昭和四七年に発刊されました北会津村文化財第一集以来、ここに第二九集の発刊の運びとなりましたことは文化財保護審議委員の皆様方を始め文化財所有者、管理者勿論関係者ご一同様のご尽力の賜であり厚く御礼申し上げます。

わが村には、郷土の歴史や文化を裏付けることのできる貴重な文化財が保存されています。遠い先祖が残してくれた文化遺産を理解することは、郷土を知って愛することに他ならないと思います。

貴重な文化財を保護して、その活用を図って、村民の文化向上に資しようとわが村では、昭和四六年に「北会津村文化財保護条例」を制定し、現在一八の文化財が村の指定文化財となっています。

歴史・文化は人間が造り育てて後世に継承され、それらを育んでいくことにより、歴史・文化は永遠に継承されていくものであると信じております。

最後になりましたが、第二九集の発刊にあたり保護審議委員の方々や関係者の皆様方に深く感謝を申し上げます。発刊のあいさついたします。